

しゃきょう

令和3年3月1日発行 第439号

発行 八丈町社会福祉協議会

八丈町三根2番地

TEL 04996-2-2609

FAX 04996-2-4655

心配ごと相談 TEL2-5000

Eメール info@8jo-syakyo.or.jp

HP <http://8jo-syakyo.or.jp/>



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

福祉バザー物品の受付休止について

毎年秋に開催をしております福祉バザーに向けての物品の受付については、令和3年度は「家具の取り扱い」を休止することと致しました。家具の販売を楽しみにしていただいてる住民の皆様には、大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い致します。

また、例年2～3月は引越しをされる方を対象に物品を受付けておりましたが、当面の間は家具に限らず、その他の物品の受付も休止致します。引越しの際にお役に立てず大変申し訳ございません。

特例貸付を借入れされた方の「据置期間の延長についてのお知らせ」

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等による緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付については、令和4年3月末日以前に償還（返済）が開始となる貸付について、令和4年3月末日まで据置期間を延長することとされました。

該当する方は、令和4年4月から返済が始まることになりました。

※据置期間延長の対象となる方は、令和3年3月頃、詳しいお知らせを送付する予定です。

特例貸付における総合支援資金の『再貸付』について

社会福祉協議会が行う特例貸付について、緊急事態宣言の延長等に伴う経済的支援策として、総合支援資金の再貸付を実施します。

申請については、八丈町社会福祉協議会において受付しております。

【対象世帯】

○以下の要件を満たす世帯とします。

特例貸付開始から令和3年3月末日までの間に、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了した世帯。
※再貸付申請以前に、自立相談支援機関（八丈支庁福祉係）による自立相談支援を受けることが必要です。

【貸付上限額】

○1月あたりの貸付額については、特例貸付における単身（月15万円以内）又は一人以上（月20万円以内）と同じです。

○追加での資金交付は、最大で3か月です（更なる延長貸付はありません）。

【申請期間】

○令和2年3月以降実施している特例貸付と同じ、令和3年3月末日までです。

【その他】

○右記以外については、償還免除特例を含めて既存の総合支援資金（特例貸付）と同じです。

【お問い合わせ】

TEL 2-2609 担当 奥山

地域福祉権利擁護事業について

- ・福祉サービスを利用したいけれど、どうすればよいのか。
- ・通帳のしまい場所をよく忘れてしまう。
- ・家賃や電気、ガス代を忘れずに払いたい。
- ・大切な書類をなくさないか心配。

このような困りごとのお手伝いをするサービスが社協にあります。物忘れなどの認知症の症状や知的障がい、精神障がい、高次脳機能障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方がご利用の対象になります。

ご本人との契約によるサービスとなりますので、契約内容に関して理解・判断しうる能力を有していることが必要です。

援助の内容

①福祉サービス利用援助(基本サービス)

福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談や利用料のお支払いのお手伝いをします。

- ・福祉サービスについての情報提供、助言
- ・福祉サービスを利用する時や、やめる時の手続き
- ・福祉サービスの利用料を支払うため手続き

- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続きなど

② 日常的金銭管理サービス(オプション)

- ・日常生活に必要な預貯金の払戻しや預入れ、公共料金等の支払いをお手伝いします。
- ・年金や福祉手当を受取るための手続き
- ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃などの支払いの手続き
- ・日常生活に必要な預貯金の払戻し、預入れなど

③ 書類等預かりサービス(オプション)

- ・日頃使わない大切な書類をお預かりします。
- ・年金証書、預貯金通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印等

※①の必要性がある方が対象である為、②③のみを利用することは出来ません。

お手伝いをする人

社会福祉協議会の担当専門員が相談を受け、ご本人の希望を聞いて契約書や支援計画を作ります。契約後は、生活支援員がお宅へ訪問してお手伝いをします。



お手伝いの方法は内容に即して、「相談・助言・情報提供」「連絡調整」「同行」「代行」「代理」等を行います。

また、このサービスは有料になります。

契約締結前の相談や、支援計画の作成などは無料ですので詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】 Tel 9-5151

担当 山田

寄附者一覧

ご寄附いただきました、誠にありがとうございました。皆様からいただきましたご寄附は、高齢者や障がい者の方々の在宅福祉サービスなど、島の福祉のために大切に使用させていただきます。

菊池 孝洋 殿(大賀郷)

50,000円

亡母(慧殿)の

忌明けに際して

近藤 重善 殿(大賀郷)

200,000円

亡父(勝重殿)の

忌明けに際して



佐々木ヨネ子さん、百歳お祝いご報告

2月9日、三根在住の佐々木ヨネ子さんがめでたく百歳のお誕生日を迎えられました。当日、社協では八丈町と共にご自宅に伺い、お祝いをいたしました。

ヨネ子さんは硫黄島で生まれました。若い時は、硫黄島の青年学校に通いながら親戚のサトウキビの仕事をお手伝いしていました。

50代の時に八丈島に移住し、三根の久男商店で83歳まで働いたそうです。



とてもお元気な、ヨネ子さん

4年前に大腿骨を骨折した際には手術とリハビリによって歩けるようになりましたが、今年になって再び転んでしまい、現在は歩く時に娘さんがサポートしながら移動しています。

怪我をする前は家の庭の周りを歩いたり、階段を登ったりして自ら行動し運動されてきました。また、頭の運動として九九を声に出して唱えていたそうです。そして、長生きする秘訣は、体を動かすとのこと。

これからも末永くお元気にお過ごしください。百歳おめでとう申し上げます。(中島潮音)

ボランティア活動が豊かな八丈島

東日本大震災から3月11日で10年が経ちます。未曾有の大災害に日本中が衝撃を受けた「あの日」が、ついこの前のような気がします。

平成7年、阪神淡路大震災のあったその年が、「ボランティア元年」と呼ばれています。それまで、ボランティアは一部の人がする特別な様に考えられていましたが、阪神淡路大震災をキッカケに多くの方が災害ボランティアに参加する様になったからです。

そして、その動きは途切れることなく、東日本大震災だけでなく、その後も多発している災害の度に、多くのボランティアの方が活躍しています。

しかし、改めて考えてみるとボランティア活動はこうした災害発生時だけではなく、普段の生活の中に溢れているのではないのでしょうか。

フリー百科事典「ウィキペディア」によれば、「ボランティア」とは、「自らの意志により(公共性の高い活動へ)参加すること、またはその活動のこと」となっています。

地域を見回すと、このような活動は沢山行われています。「子ども達に対するスポーツの指導」「地域のお祭のお手伝い」「家の周りの掃除」等、地域の方が当り前のようにやっている事の中に「ボランティア活動」は多くあると思えます。

「ボランティア」という名前を付けることが大切なわけではありません。ただ、地域の方々が何気なくしている活動は、とても貴重で社会にとって重要だと言う事を認識することは、とても大切だと思います。

社協では第3次みつわ計画で、「ボランティア活動の推進」を目標にしています。そして、その第一歩として、当り前の活動の中に溢れるボランティア活動を見つめ直すことも大切だと考えています。

新たにボランティアを始めなくても、視点を変えれば、私たちの生活には、ボランティア活動が溢れていると思います。(菊池孔介)

◎サロン日程

3月のサロンは左記の日程で行う予定です。感染対策を十分に行いながら、お互いに交流を深めていきたいと思えます。

なお、コロナの影響により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

・坂下地域 3月25日(木)

午前10時～11時30時
三根公民館

・坂上地域 3月26日(金)

午前10時～11時30時
中之郷公民館



ボランティアコーナーだより

ランドセルのご寄附を受け付けています

公益財団法人ジョイセフは、「女性のいのちと健康を守るために活動」をしている国際協力NGOです。公益財団法人ジョイセフは「思い出のランドセルギフト」の活動を行い、ランドセル・学用品を届け子ども達、特に教育の機会に恵まれない女の子の就学に役立られている活動です。



①集まったランドセルはボランティアによって検品、梱包されます。



②学用品とともに箱に詰められたランドセルは海を渡りパキスタンへ。



③パキスタンの港からアフガニスタンへ出発！



④ランドセル一つひとつに学用品が詰められ、それぞれの村の学校に向かいます。



⑤一人ひとりに手渡しされ、子ども達は「とても嬉しい」と大喜びです。

写真提供：国際協力NGO ジョイセフ

写真のように長旅の後、ランドセルは子ども達に届きます。

女の子は家の手伝いや、早い結婚が理由で男の子より就学率が低いいため、ランドセルや学用品を受け取ることで、学校に行き、勉強をすることができます。

社協では、子ども達が勉強をするきっかけとなるよう、今年もランドセルと未使用の学用品のご寄附を受け付けています。受け付け締め切りは5月31日（月）です。

ご寄附して下さる場合、ランドセル1個につき海外までの送料として、1,800円のご協力をお願い致します。

※ランドセルの中には、未使用の学用品（鉛筆、ボールペン、色鉛筆、ノート、消しゴム、手動式鉛筆削り、下敷き）を入れて送ることができます。

※寄贈先の宗教上の理由で、豚革製は受け付けることができません。

ボランティア保険の更新をお願いします



社協では、ボランティア活動時の様々な事故によるケガ、損害賠償責任を補償するボランティア保険の窓口を行っています。ボランティア活動される方は、活動時の安心のために是非ご加入ください。

尚、社協にボランティア登録をしていただく場合、保険料350円の補助を行っています。

「思い出のランドセルギフト」、「ボランティア保険」についてのお問い合わせはTEL 2-5000 菊池までご連絡ください。